

連載「音楽とキャリア 人生 100 年時代に向けて」

第 8 回：現代の音楽家に必要な教養とは

音楽学者 久保田慶一

1. 教養教育とリベラル・アーツ

「あの人は教養のある人だ」と言う。その場合には、その人が専門にしている職業とは関係のない知識を豊富に備えて、物事について見識を持っている人のことを、教養がある人と呼んでいるようだ。教養は英語のカルチャー culture、ドイツ語のビルドゥング Bildung の翻訳語でもある。カルチャーには「耕す」という意味があり、ビルドゥングは英語のビルディング building に相当する言葉で、形成することである。難しい言葉で言えば、「陶冶」である。つまり、心や精神を耕して、育み、そして練り上げることなのである。

「教養」と関係の深い言葉に英語の「リベラル・アーツ liberal arts」がある。日本語で「教養」と訳されるように、「リベラル・アーツ教育」と言えば、「教養教育」となる。あるいは「自由学芸」と訳される場合もある。アーツ arts はアート art の複数形で、「技術」あるいは「技芸」である。ちなみに自然 nature に対して、人が手を加えることがアートである。

リベラル・アーツは、古代のギリシャやローマに遡る⁽¹⁾。この時代、労働は奴隷にさせて、奴隷ではない自由人のみが学問をたしなんだ。今日でいう「哲学的」素養として、代数、幾何、天文、音楽を学んだのだ。他方、教養を修めた自由人は政治家として人々を導いたので、弁論のために「修辞学的」素養も身に付けなくてはならなかった。つまり、文法、論理、修辞という 3 つの分野である。これら 7 つの分野をまとめて、「リベラル・アーツ」と呼ばれるようになるのは、中世ヨーロッパにおいて誕生した大学においてだったが、哲学的素養と修辞学的素養のふたつが、自由人が学ぶ技芸と考える伝統が生まれたわけである。この考えは後に見るように、現代にも生きている。

また自由人は奴隷のように職業を持つ必要がなかったことから、職業から「自由な」技芸でもあったことから、中世の大学では聖職者、役人、医者養成する神学部、法学部、医学部のための準備教育として、この「リベラル・アーツ」が位置付けられるようになった。リベラル・アーツ教育（教養教育）が専門教育の前段階に位置付けられるのは、こうした伝統があつてのことであつた。

リベラル・アーツでは修辞学的素養が重視され、ギリシャ語やラテン語で書か

れた哲学書や文学書(キケロやクインティリヌスなど)の読解、つまり古典語の教育が中心となった。しかし近世になると、古典語の修得は手段となり、むしろ、精神的な陶冶や自己の成長に重点が置かれるようになる。特に18世紀の啓蒙主義の時代になると、リベラル・アーツは宗教や迷信などから人々の精神を解放するために学ぶものと解釈され、リベラル・アーツは「リベラル・フリー」のための教養と考えられた。同時に、自然科学が発展し、また社会学や経済学などの新しい学問が誕生したことで、こうした学問も、リベラル・アーツの中に入れられることになる。この結果、20世紀には教養教育の基本として、人文、社会、自然という3つの分野が確立されることになった。

こうしてリベラル・アーツは、自由人としての自己の成長のための教育と、宗教や迷信から解放する教育というふたつの性格をもつことになったわけである。リベラル・アーツは多様な学問領域を含み、同時に自由人としての自己の成長を含む教育という「玉虫色」の性格をもっていたことから、20世紀のアメリカでは、誰でも受けることができる教育、つまり「一般教育 general education」として理解された。第1次大戦後になると、主流の大学を中心に、学部で専門教育を受ける前に学ぶプログラム(課程)として、人文、社会、自然という3つの基本的な分野を学ぶ「一般教育」が普及する。そして第2次世界大戦後になると、3つの分野に分散された「一般教育」は、学部の最初の2年間に行われるようになり、戦後の日本の大学に導入されたのも、このようなタイプの一般教育であった。

こうした分散教育である「一般教育」は大学での専門教育から切り離され、むしろ大学に接続する高等学校の教育に近かった。そのために日本に戦後に導入されたときにも、旧制の高等学校の教員が新制の大学の教員として、一般教養を担当したのである。このような背景があって、専門志向が強かった日本の大学では一般教養科目は「あってもなくてもいい」科目となり、「般教(ばんきょう)」と蔑まれ、担当した教員も学内の「二流教員」という立場に甘んじたのである。

2. 日本の大学における教養教育

戦後の大学教育の歴史を見ると、その後の大学教育の在り方を大きく変える出来事がいくつかあった。終戦後まもなくして、連合軍総司令部の指導・監督の下、教育刷新委員会によって戦後教育改革が実施され、大学については、戦前の帝国大学、高等学校、高等専門学校、医学専門学校、師範学校等が統廃合され、1949年以降、新制大学へと移行した。その数、国立70校、公立17校、私立81校で、全部で168校あった。しかし2019年には、大学の数は774校となり、この70年ほどの間に、大学の数は4.6倍になった。

1950年代の大学設置基準では、学部の種類も「文学、法学、経済学、商学、理学、医学、歯学、工学及び農学の各学部、その他学部として適当な規模内容があるとみとめられるもの」とされていた。随分とオーソドックスな感じがするが、これは戦前の旧制大学の学部の名称がそのまま使用されたからである。また教育

課程（カリキュラム）については、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目、専門教育科目の４種類とされ、卒業に必要な単位数も、一般教育科目 36 単位、外国語科目 8 単位、保健体育科目 4 単位、専門教育科目 76 単位の、計 124 単位と決められていた。さらに一般教育科目も、人文、社会、自然の 3 つの分野に分かれていて、それぞれ 12 単位、3 科目の単位を取得しなくてはならなかった。

しかし大学進学率が向上し、大学の数も増加するに伴い、また時代や社会が変化して、多様な人材養成が大学に求められた結果、1991 年（平成 3 年）に「大学設置基準」が改正された。この改正は「大綱化」と呼ばれ、大学を設置する基準が緩和されたのである。その結果、大学は独自の教育課程を編成できるようになったが、同時に、大学には自己点検・評価が求められるようになった。⁽²⁾

この「大綱化」によって、学部は「専攻により教育研究の必要に応じ組織されるもの」とされ、教育課程（カリキュラム）についても、卒業に必要な単位数は 124 単位のままであったが、上述したような科目区分はなくなり、大学が自由に設定できるようになった。さらには学士の名称もこれまで「 学士」であったのが、「学士（ 学）」となり、「 学」も大学によって自由に設定できるようになった。

この「大綱化」によって大学教育はどのように変わったのであろうか。ここでは、大きな変化だけについて見ておこう。

第 1 の変化は、科目区分がなくなったことで、ほとんどの大学で一般教育科目の単位数が削減されたことである。これまでこの科目を担当していた「教養部」も解体され、多くの教員は専門科目を担当するようになったのである。大学における一般科目、すなわち（一般）教養教育が縮小されてしまったのである。すでに述べたように、教養部の教員は専門学部の教員から「ワンランク下」の教員と見られていたので、教養部の教員にとっても「願ったり叶ったり」だったわけである。

第 2 の変化は、学部の名称が多様化したことである。時代や社会が大学に求めるニーズを反映して、「情報」、「環境」、「国際」、「地域」、「政策」、「現代」、「人間」、「総合」等のキーワードを組み合わせた様々な名称の学部が誕生した。きわめつけは、漢字とカタカナ、そしてカタカナだけの名称も生まれた。例えば、メディア情報学部があれば、メディアコミュニケーション学部もある。現在では 500 種類以上もあると言われている。音楽は、その他の分野に比べてまだましな方だが、それでも一般的な「音楽」の他、「応用音楽」、「音楽芸術学」、「声楽」、「器楽」、「芸術」、「芸術学」、「芸術情報」などがある。学位の名称も「大綱化」以前は 250 種類程度であったが、今では 700 種類以上もあると言われている。

こういう状況になると、学部の名称や学位の名称を見ただけでは、その人が大学で何を学んで、どのような知識や技能を修得したのかも、わからなくなってしまう。またこのような名称が学位として国際的に通用するののかも疑わしい。グローバル化のなかで、日本人が国際的に活動する際には、それは大きな障害になるにちがいないだろう。

3. 音楽大学における教養教育

「カリキュラム」は一般的には「教育内容を学習段階に応じて配列したもの」と定義される（デジタル大辞泉より）。「教育課程」と呼ばれることがある。英語では curriculum と表記するが、語源はラテン語の「走る」を意味する currere に由来する。ここから、ランニングコースや走路などの意味も派生した。カリキュラムでは、必修科目や必修選択科目が設定され、最終的な目的地 大学であれば、学士や修士の学位 が決められているわけである。

筆者は大学教員として働いた 35 年の間に、2 回、カリキュラムの大幅な改編を経験したことがある。教員は個人としては一人で多くの科目を担当するのが嫌うのだが 人間だれしも労働は少ない方がいいと思う 、いざ、学科や専修といった組織のレベルになると、自分たちの縄張りを広くしたいという組織の論理から、たくさんの科目を設定したがる。その結果、特に選択科目、しかも類似した内容の科目を複数出してしまうのである。

ここで忘れられているのは、科目を履修する学生の視点である。卒業に必要な単位数はせいぜい 140 単位（法律上は 124 単位以上）である。科目にすると 70 科目である。ここには一般教養や外国語、体育なども含まれているので、専門科目は 40 科目くらいであろう。必修科目を 15 科目として設定し、残りを選択科目としたとすると、類似した内容の科目が多いと、学生は好きな内容や得意な内容の科目ばかりを履修して、広く専門を学ぶことができなくなる恐れがある。

要するに、カリキュラムというのは、学科や専修に開設された科目一覧ではなくて、学生ひとりひとりが卒業までに履修する科目のつながり、つまりコースなのである。

最近では、「カリキュラム・ツリー」といって、開設された科目を「樹形図」にして表すことが求められる。「履修系統図」あるいは「カリキュラム・マップ」などとも呼ばれたりもする。ツリーのように、幹から枝、枝から葉というように、すべての科目が系統的につながっていて、ひとつの枝だけに葉っぱがたくさんつかないようにしなくてはならない。樹形図に入らない科目などがあってはいけないのである。

大学の長い歴史において、教養科目（リベラルアーツ教育）は専門教育の前段階、専門教育は職業教育と位置付けられてきた。日本ではすでに述べたように、「大綱化」以後、1 年次から専門教育は行われ、教養科目は解体され、それぞれの専門教育の前段階あるいは補助的な教育を見なされるようになった。一般教育内での分散化から専門ごとへの分散化が生じたと言えるであろう。

自己成長のための教育あるいは一般教育としてのリベラル・アーツは後退してしまった感がある。これを補完すべきなのが、キャリア教育科目であるかもしれない。しかし現実是一般大学においては、キャリア教育は就活のための科目となり、本来は自己成長のための教育として、教養科目と相反するものでないはずな

のだが。

最近の音楽大学でも、実技教育、すなわち職業教育が中心になると、リベラル・アーツが後退するが、キャリア教育と実技教育との相性はいいように思われる。しかし実技教育が一流のピアニストやオペラ歌手を養成するための教育に傾きすぎると、社会で求められている大学教育との乖離は深刻になる。学生たちが卒業してから実際に、音楽大学卒業生として引き受ける仕事の内容と、必ずしも一致しないからである。

音楽大学では独自の「音楽キャリア教育」があるべきであろう。どのようにして、自ら学んだ音楽でもって社会に貢献し、同時に、収入を得て、自立できるのかを、大学教育でしっかりと学んでもらう必要があると思う。音楽社会人（音楽という技能を活用して社会貢献できる良き市民）の育成こそ、音楽大学の使命であることを、今一度考えてみるべきであろう。

4. 現代の音楽家に必要な教養とは

2020年前後に50歳代から60歳代になっている方、つまり、1991年の大綱化以前の大学で学んだ方は、大学で一般教養を科目して履修しているはずである。しかし大綱化後に整備されたカリキュラムで学んだ方は、大学によって学習した内容はさまざまであろう。

またバブル経済が崩壊する以前に大学を卒業した方であれば、それぞれに就職の苦労はあったかもしれないが、社会全体が安定して「右肩上がり」であったので、音楽大学の卒業したことがマイナスに作用することはなかったかもしれない。しかしバブル崩壊やその後の就職氷河期になると、大学卒業の進路そのものが大学教育の課題になり、大学でのキャリア教育の必要性が声高に叫ばれる時代になると、音楽大学を卒業しても、演奏家どころかこれまで音楽で学んできたことを活かせる仕事に就くことも難しくなったように思う。

すべての大学生が専門教育を受ける前に教養教育を学んだ時代に戻ることは、もはやできないであろう。しかし2000年以前に大学を卒業された方は、教養教育の「学びなおし（アンラーン）」を試みたり、2000年以後に卒業された方なら、自分の学んだ教養教育を再構成して、例えば、科目名とシラバスからその科目がどのような学問分野に属するのかを判断して、自然、人文、社会の3つの分野に配分したりしてみるといいかもしれない。

2019年に上梓した『新・音楽とキャリア』（スタイルノート）では、現代の音楽家に必要な教養の例として、「カウンセリング」と「音楽著作権ビジネス」を取り挙げて、詳しく説明した。なぜこのふたつの分野、つまり、心理学と経営学を選んだのかというと、筆者自身が学びなおしをして、専門的に学んだからである。ちなみに、筆者が20歳代に大学を卒業したときの専門は芸術学であった。

さて、ここでは本来なら、コロナウイルスと共存していかななくてはならない時代に生きていかななくてはならない音楽家に必要な教養とは何かを、例を挙げて考

察しなくてはならないだろう。しかし紙幅も尽きていたので、これについては、次回、あるいは次々回で話をしたいと思う。予告をしておけば、ひとつはオンラインあるいはソーシャル・ディスタンスを保った環境では、どのような、そしてどのようにすれば「音楽の学び」が可能なのかということである。

もうひとつは、生活の様々な領域で「自粛」が要請される時代になって、音楽家あるいは芸術家は表現の自由という問題に直面せざるを得ないであろう。最初の問題とも関連するが、感染拡大対策をしっかりとしたうえで、コンサートにきたいという人がいれば、会場の収容定員の50%を超えてもいいのではという考えもある。それは自己責任の問題というわけである。しかし他の会場や団体が「法律」でない政府の「自粛要請」に従っているのだから、「抜け駆け」行為は許されないという考えもある。こうした問題についても、芸術家は直面にしており、それに対して自分なりの考えを示し、それに従って行動もしなくてはならないだろう。「目に見えない」新型コロナウイルスが、私たちにこれまで見えてこなかった問題を、まざまざと「見えるように」してくれたわけだ。なんとも皮肉な状況ではないだろうか。

註

- (1) リベラル・アーツの歴史については、大口邦雄『リベラル・アーツとは何か その歴史的系譜』（さんこう社 2014年）に詳しい。
- (2) 大綱化後の大学については、吉見俊哉の「文系学部廃止」の衝撃（集英社新書、2016年）、「大学とは何か」（岩波新書、2011年）を参照した。